

宮古保健所長告示第1号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条第1の規定により、指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成18年7月28日

宮古保健所長 小 泉 明

訪問看護

介護保険事業所 番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0360290027	加藤病院訪問看護ス テーション	宮古第一病院訪問看 護ステーション	宮古市保久田8番37号	平成18年5月 1日